

令和5年8月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年8月18日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第57号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第1号）
- （2）議案第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第19号）
- （3）議案第59号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第20号）
- （4）議案第60号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第21号）
- （5）議案第61号 農地の現況確認証明について（事案第6号）
- （6）議案第62号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第106号から第107号までの2件）
- （7）議案第63号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について（事案第12号から第17号までの2件）
- （8）議案第64号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（所有権の移転）（事案第3号から第4号までの2件）

5 報 告

(1) 報告第12号 土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 圓 谷 光 良 委員 (会長) | 11 遠 藤 知 志 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 勝 晴 委員 | 2 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 高 橋 正 人 委員 | 4 平 山 金 二 委員 |
| 5 小 林 彰 委員 | 6 菊 地 由美子 委員 |
| 7 島 田 弘 美 委員 | 9 眞 舩 正 広 委員 |
| 10 小 針 永 子 委員 | |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員 | 2 近 藤 武 男 委員 |
| 3 緑 川 浩 美 委員 | 4 加 藤 武 委員 |
| 5 安 治 章 一 委員 | 6 菊 地 愛 美 委員 |
| 7 大 森 一 委員 | 8 徳 田 幸 夫 委員 |
| 9 藤 井 くに子 委員 | 10 相 川 仁 一 委員 |
| 11 今 井 修 一 委員 | 12 嶋 名 恵 子 委員 |
| 13 須 藤 好 行 委員 | 14 村 上 久 紀 委員 |
| 16 眞 舩 良 二 委員 | |

欠席委員

- 8 小山田 祐 一 委員

欠席推進委員

- 15 蛭 田 喜 一 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 鈴 木 弘 嗣

白 土 寛 典

午後 1時30分開会

1 開会の宣告

○議長（会長） それでは、農業委員会第8回定例総会に移りたいと思います。

2 定足数の確認

○議長（会長） 最初に、定足数の確認をしたいと思います。

農業委員は12名であります。本日、8番小山田祐一委員が所用のため欠席という報告がありましたのでご報告申し上げます。

なお、推進委員は、15番の蛭田喜一さんが、やはり所用のため欠席が届いておりますのでご報告を申し上げます。

委員は12名中11名、推進委員は16名中15名出席をしておりますので、総会は成立しますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、議事録署名人の選出でございますが、議長より説明してよろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） じゃ、私のほうから議事録署名人の選出を行います。

3番高橋正人委員、4番平山金二委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

会長挨拶

○議長（会長） それでは、西郷村農業委員会の定例総会を始めたいと思います。

本日は、議案が8件と報告1件がございます。

皆様の大変貴重な時間をお借りして総会が開催されるわけですが、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速、議案の提出をしたいと思いますのでよろしくお願いをします。

議案第57号「農地法第5条の規定により許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、よろしいですか。採決したいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成ですので、この議案第57号は原案のとおり決定いたしました。

大変ありがとうございました。

○事務局（ ） すみません。今、議案に関しまして、採決のほうやらせていただきました。会長の指示があったとおりなんですけれども、この議決権というのは、すみません、農業委員さんだけになります。推進委員の方は、意見を述べることができるということになりまして、挙手のほうは結構でございますので、今後よろしくお願いいたします。説明不足で申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（会長） それでは、議案第58号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員 9 番藤井くにご子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9 番推進委員（藤井） 推進委員 9 番藤井くにご子ですが、議案第58号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和 5 年 8 月 3 日、私、岩鍋農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は15ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等に影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 16ページをお開きください。

農地の区分、第 1 種農地。該当事項とした判断理由、集落接続事業。

17ページ、ご覧ください。

都市計画区域の決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました岩鍋委員、大丈夫ですか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決したいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成ということで、議案第58号は原案のとおり決定をいたしました。

大変にありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第59号についてを議題といたします。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりのご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第59号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年8月3日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は25ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 26ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

27ページ、お聞きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、この議案の採決をしたいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でありますので、議案第59号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第60号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第60号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年8月3日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は35ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 36ページ、お開きください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、非線引都市計画用途地域内農地。

37ページ、ご覧ください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域外。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見ございませんか。

同行されました岩鍋委員、よろしいですか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、採決したいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成ということで、議案第60号は原案のとおり決定をいたしました。

大変にありがとうございました。

○議長（会長） それでは、議案第61号を議題といたします。「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員 9 番藤井くにご子委員に現況調査の結果の報告をお願いします。

○9 番推進委員（藤井） 推進委員 9 番藤井くにご子ですが、議案第61号、農地の現況確認証明について、結果報告をいたします。

令和 5 年 8 月 3 日、私、岩鍋農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地の調査の結果は42ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作していない現況にあり、原野となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 意見は特にございませぬ。

○議長（会長） それでは、質疑に入りたいと思います。

その他、ご意見等ございますか。特にありませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決したいと思います。

議案第61号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第61号は原案のとおり決定をいたしました。

大変にありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第62号「農業経営基盤強化促進法附則第 5 条に基づき、旧同法第18条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決いたしたいと思います。

議案第62号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成ということで、議案第62号は原案のとおり決定することになりました。

大変にありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第63号を議題といたします。「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他、意見ございますか。特にありませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決したいと思います。

議案第63号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成ということで、議案第63号は原案のとおり決定いたしました。
ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第64号を議題といたします。「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、採決したいと思います。

議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成ということで、議案第64号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

5 報 告

○議長（会長） 次に、日程第5、報告事項に入ります。

報告第12号「土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告事項について発言のある方は挙手を願います。

特に発言はございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ないようですので、この案件は以上で終わりとします。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、日程第6、協議事項に入ります。

協議事項はありますか。ありませんか。

[「なし」]

7 その他

○議長（会長） 次に、日程第7、その他の事項に入ります。

事務局よりの説明をお願いします。

[「その他もございません」]

○議長（会長） 特にないということであります。

8 閉会の宣告

○議長（会長） 本日は、以上で総会の議案は全て皆様の大変貴重な時間をお借りした審議をいただきまして全員賛成ということで、ありがとうございました。

以上で8月度の定例総会を閉じたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

午後 2時30分閉会